

大切なお知らせ

水道料金と下水道使用料を 改定させていただきます

日ごろから水道事業ならびに下水道事業に、
ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
将来にわたり、安心・安全な水道水をご利用いただくため、
令和8年10月1日から料金を改定させていただきます。
皆さまのご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

未来へつなぐ
安心・安全な
水を届けるために



改定日

令和8年10月1日(木)

改定の内容

(一般的な家庭の例・税込)

使用水量28m³/2か月の場合
1か月あたりの比較

※口径や使用水量により異なります

現行料金

水道料金 1,727円



改定後料金

2,503円

下水道
使用料

1,597円



2,097円

改定の主な理由

上下水道管の老朽化



安心して使える
水を安定して届
け続けるために
古くなった上下
水道管や施設を
更新する費用が
必要です

浄水場施設の更新



ご家庭や事業所
で安全に使える
水道水を作る浄
水場の維持管理
や施設を更新す
るための費用が
必要です

事業環境の変化



物価の上昇や「県
から購入する水
単価」と「流域下
水道維持管理負
担金」の増により
費用が必要です

※本市の水道水の9割は県から購入しています

春日部市の取り組み

安心安全な 水の供給



いつでもどこでも
安全な水道水をお届けします

施設の 維持・更新



老朽化した施設を
計画的に修繕・更新します

災害への 備え



災害時でも安心して水道水を
使えるよう体制を整えます

効率的な 事業経営



徹底した経費削減により
安定した運営に取り組みます

新料金表（抜粋）

2 か月あたりの料金です（税別）

水道料金

基本料金(口径別)		従量料金(m ³ あたり)	
13mm	2,360円	1～16m ³	20円
20mm	2,360円	17～30m ³	156円
25mm	3,880円	31～50m ³	202円
30mm	5,520円	51～70m ³	230円
40mm	7,600円	71～100m ³	262円
50mm	15,180円	101～200m ³	324円
75mm	22,080円	201m ³ ～	384円
100mm	48,300円		
150mm	124,200円		

下水道使用料

基本料金	従量料金(m ³ あたり)	
1,200円	1～10m ³	20円
	11～30m ³	134円
	31～40m ³	147円
	41～50m ³	160円
	51～70m ³	185円
	71～100m ³	210円
	101～300m ³	237円
	301m ³ ～	270円

詳しい計算方法や早見表は右下のQRコードからご確認ください

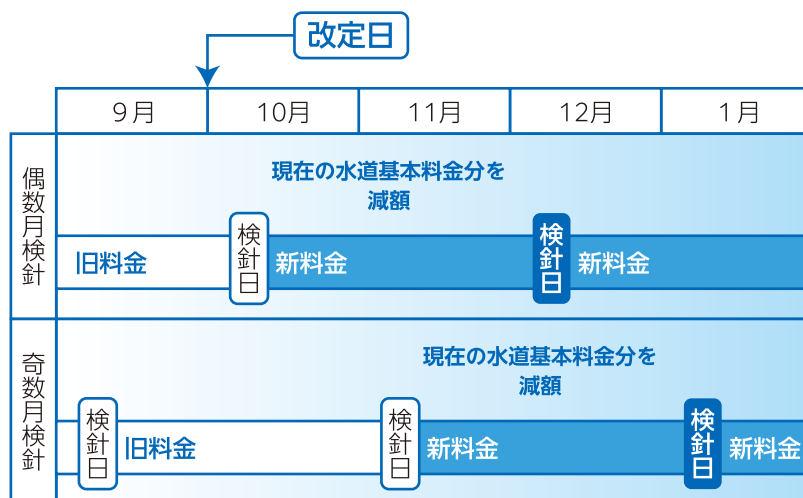
改定時期と料金の減額について

12月検針分から新料金で請求させていただきます

11月検針分までは旧料金を適用し
12月検針分から新料金を適用します

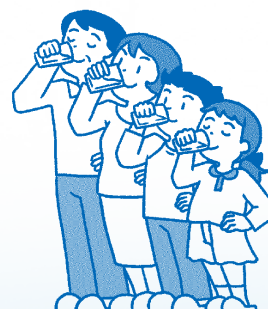
6月から9月検針分につきましては
物価高騰対策として水道基本料金を
減免させていただいております

料金改定に伴う皆さまのご負担を
少しでも軽減できるよう
激変緩和のため
12月または1月検針分についても
現在の水道基本料金を減額します



ご理解とご協力のお願い

今後も将来にわたり水道をご利用いただいている市民の皆さまに
安心で安全な水道水を安定してお届けできるよう
一層の努力を重ねてまいります。
何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



ご不明な点は
お気軽に
お問い合わせ
ください

問い合わせ先

☎048-795-6580

〈受付時間〉

平日8:30～17:15

春日部市上下水道部 〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1

詳しい
情報は
こちらから

